# ≪「VBA 社会保険・労働保険≫

「VBA 社会保険・労働保険」システムのデータ入力用フォーム、表示と印刷用のワークシートについて説明します。

■ 「VBA 社会保険・労働保険」のメインメニュー

このシステムは「VBA PRO 給与計算・年末調整」または「ADO 給与計算・年末調整」と連動して「社会保険の算 定基礎届」「社会保険の月額変更届」「社会保険の賞与支払届」「労働保険の基礎賃金集計表」「労働保険の概算確定 申告書」を作成します。

データの登録と変更はすべて入力用フォームから行います。Excelのワークシートは社会保険の届出書、労災保険の 賃金集計表と申告書の表示用になります。

〒和107年「VBA PRO ADO 稻与計算・年末調整」連動用 ジスデム有効期限 宣和08	年12月
開始 システム設定 支払者の登録、データ削除、ファイル処理	
編集 データの編集 <u>社会保険届出書・労働保険申告書データの編集</u>	
表示 シートの表示 社会保険届出書・労働保険申告書データの表示	
印刷 シートの印刷 社会保険届出書・労働保険申告書データの印刷	
ヘルプ システム説明 システム使用方法の説明と注意事項(PDF)	
HP情報 HP・最新情報 ホームページの表示とシステムの最新情報	
終了 システム終了 <u>データの保存とシステムの終了処理</u>	

#### ○「開 始」

給与支払者データの登録、データの削除、CSV ファイルへのデータ保存とファイルからデータ読込ができます。

#### 〇「編 集」

入力用フォームから社会保険の算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、労働保険の基礎賃金集計表、概算確定保険料 申告書(継続事業)データ登録と編集を行います。

#### 〇「表 示」

社会保険の算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、労働保険の基礎賃金集計表、概算確定保険料申告書(継続事業)の表示用 Excel ワークシートに移動します。

## 〇「印 刷」

社会保険の算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、労働保険の基礎賃金集計表、概算確定保険料申告書(継続事業)の Excel ワークシートを印刷します。全データを一括印刷は、印刷途中での中止はできません。

#### 0「ヘルプ」

ヘルプの PDF フィルを表示します。PDF ファイルはシステムと同じフォルダにあることが必要です。

#### ○「HP 情報」

Soft-j.com のホームページを表示します。システムの最新情報とエラー情報を確認できます。

#### 〇「終了」

「システム終了」ボタンでシステムを終了して Excel に戻ります。 データを保存してから Excel の設定を元に戻しますので、システムの終了時には必ずこのボタンを使用します。

# 「VBA 社会保険・労働保険」のご利用について

「VBA 社会保険・労働保険」システムは、「社会保険の算定基礎届」「社会保険の月額変更届」「社会保険の賞与支払届」「労働保険の基礎賃金集計表」「労働保険の概算確定申告書(継続事業)」を作成します。

「被保険者報酬月額算定基礎届総括表」「・被保険者賞与支払届総括表」および「70歳以上被用者 算定基礎・月 額変更・賞与支払届」は、このシートに移動して「シート編集」ボタンをクリックするとデータを直接入力できま す。日本年金機構にホームページからダウンロードできる Excel ファイルを組み込んでいますが、そのまま提出で きるかはお近くの年金事務所でご確認ください。

#### ≪システムのご利用について≫

「VBA 社会保険・労働保険」は、データ入力用のユーザーフォームと表示と印刷用のエクセルのワークシートにより構成されています。

このシステムの利用には、Microsoft 社の Excel2024/2021/2019 が必要になります。

このシステムは、Excel のマクロを有効にしないと使用できないため、Excel のマクロを有効にする方法は、「マク ロを有効にする方法.pdf」ファイルをダウンロードして確認してください。

#### ≪システムの使用許諾書について≫

このシステムをご利用いただくには、下記の「システムの使用許諾書」に同意をしていただくことが使用条件となっていますのでご了承ください。

#### 1) システムの使用期限

令和 07 年版のシステムの使用期限は、使用開始日から令和 08 年 12 月 31 日までとなっています。 このシステムは使用期限の経過後は使用することができません。

2) 著作権および所有権

本システムの著作権および所有権は Soft-j.com が所有します。

3) 使用権

本システムの使用権は、使用者が所有する一台のコンピュータで使用することを意味します。 本システムの使用権は、いかなる方法によっても第三者に譲渡および貸与することはできません。 本システムを制作者の許可なく、ホームページ、雑誌などへの掲載をすることはできません。

4) 免責事項の明示

本システムが使用できないことまたは本システムの使用および使用結果について、使用者および第三者の直接的 および間接的ないかなる損害に対しても、本システムの制作者ならびに掲載者は一切の責任を負いません。

計算誤りまたは印刷誤りがないか必ず使用者自らによって確認していただき、本システムによって発生した計算 誤りまたは印刷誤りは、使用者の責任で対処していただくという原則で使用して下さい。 損害の可能性について、制作者が事前に知らされていた場合でも同様とします。

あらゆる損害に対する免責をご承諾いただくことを使用条件とします。

#### ≪システムの注意事項について≫

1)ファイル名の変更について

システムのファイル名は変更しないでそのまま使用してください。

ファイル名を変更すると「『Microsoft Visual Basic』実行時エラー'9':インデックスが有効範囲にありません。」という VBA エラーが発生します。

2) IME モードの設定について

日本語の IME モードのため、数値入力で半角の入力モードが不安定になる場合があります。

入力用ユーザーフォームの数値の入力欄は、自動的に半角モードになるように設定します。

しかし IME を全角モードのままで入力用ユーザーフォームを開くと、数値入力の IME の動作が不安定になる。入 力用ユーザーフォームを開く際には、必ず IME の全角モードを OFF にしてから開くことが必要になります。

#### Excel 2026 2013 2010 2007 のサポート終了について

マイクロソフト社による Excel2007 のサポートは平成 29 年 10 月で終了しています。 マイクロソフト社による Excel2010 のサポートは令和 02 年 10 月で終了しています。 マイクロソフト社による Excel2013 のサポートは令和 05 年 04 月で終了しています。 マイクロソフト社による Excel2016 のサポートは令和 07 年 10 月で終了します。 このサポート終了により Excel2013 2010 2007 での動作の保証はできません。

# このシステムの仕様は、ユーザー様からの機能追加および仕様変更のご要望により予告なく変更することがありますのでご了承ください。

# ≪「セキュリティリスク」のメッセージバーへの対応について≫

インターネットからダウロードしたマクロ付きの Excel ファイルを開くと、マクロは実行されずにブロックされて 「セキュリティリスク」のメッセージバーが表示されます。

Excel により「セキュリティリスク」メッセージバーが発生して VBA がブロックされる場合の対応は、以下の PDF ファイルまたはマイクロソフト社サイトでご確認をお願いします。

http://soft-j.com/release/security\_risk.pdf

https://learn.microsoft.com/ja-jp/deployoffice/security/internet-macros-blocked

日本年金機構のダウンロードサイト http://www.nenkin.go.jp/shinsei/ichiran.html

# 「算定基礎届」「月額変更届」「賞与支払届」へのマイナンバー(個人番号)と被保険者整理番号の記載について

年齢が70歳を超えた人は「算定基礎届」「月額変更届」「賞与支払届」にマイナンバー(個人番号)を記載することになります。

■ 算定基礎届の入力フォーム



従業員の氏名・社会	会保険料の算定基礎届データの入力 ×
整理番号	2 氏名 第本次郎 データ検索
社会保険料の算	定基礎届 [従業員の住所氏名データ]
氏名	鈴木 次郎
フリガナ	
生年月日	
郵便番号	
住所 1	東京都渋谷区代々木
住所 2	
電話番号	
所属	<mark>営業2課</mark>
職名	課長
	・ 年齢が70歳以上の人は算定基礎届に個人番号を記入します。
	住所と氏名テータは給与計算・年末調整システムと連動します。 給与計算・年末調整システムから届出書を表示してください。
最初前	∧ 次へ 最後 クリア 保存 終了

70歳以上の従業員は、「年齢70歳以上で厚生年金が不要」にチェックを付けた場合は、算定基礎届に表示するために、(マイナンバー(個人番号)を記入します。

■ 月額変更届の入力フォーム

従業員の氏名・社会保険料の月額変	更届データの入力		×
整理番号 1	名佐藤	一郎	データ検索
[社会:飛騨和の月額変更届] 従業	€員の住所氏名データ│	1	
被保険者報酬月額算定基礎	屆	適用年月	昇降月の選択
金銭(通貨)の額	現物の額	合計	給与8月 ▼
8月 370,000	0	370,000	□数 26 ↓↓↓
9月 370,000	0	370,000	巨数  28 人力
10月 370,000	0	370,000	日数 29
支払基礎日数が17日	総計	1,110,000	標準報酬額に2等級 ▼以上の差が発生して
を0円にして計算して 下さい。	平均額	370,000	随時決定する
	修正平均額	0	「随時決定する」に チェックを付けた人
	遡及支払額	0	で月額変更届を作成 します。
	標準報酬月額		
従前の健康保険	380 千円		□年齢70 チェック
征前の厚生年金	380		
決定後の健康保険	380 千円		
決定後の厚生年金	380	<u> </u>	
被保険者整理番号	245	入力	
被保険者備考			く <u>リスト</u>
最初 前へ 次へ	最後	クリア	保存終了

「VBA PRO 給与計算・年末調整」「ADO 給与計算・ 年末調整」システムの「表示」メニューから「月額変更 届」」へ従業員の住所氏名と給与及び賞与の金額を連動 することができます。

月額変更届の給与計算の基礎日数は、算定基礎届フォー ム「日数」欄に直接入力します。

70歳以上の従業員は、「年齢70歳以上で厚生年金が不要」にチェックを付けます。

被保険者整理番号は入力欄に直接入力します。

被保険者備考は、リストボックスから該当する項目を選 択します。

# ■ 賞与支払届の入力フォーム



「VBA PRO 給与計算・年末調整」「ADO 給与計算・ 年末調整」システムの「表示」メニューから「賞与支払 届」へ従業員の住所氏名と給与及び賞与の金額を連動す ることができます。

作成する賞与支払届は、「賞与1」「賞与2」賞与3」 「賞与4」から選択します。

被保険者整理番号は入力欄に直接入力します。

被保険者備考は、リストボックスから該当する項目を選 択します。 「VBA 社会保険・労働保険」システムは、「VBA PRO 給与計算・年末調整」または「ADO 給与計算・年末調整」 システムの給与と賞与データと連動して社会保険の届出書と労働保険の申告書を作成します。

# ■「VBA 給与計算・年末調整」システムの「表示」メニュー

×
給与所得の源泉徴収票
給与所得の源泉徴収簿
扶養控除等の申告書
保険料控除の申告書
配偶者控除等申告書
年末調整の税額一覧表
年末調整個人別通知書
給与等法定調書合計表
給与の支払状況内訳書
经与支扩起失津级任事
社会保険の算定基礎届
社会保険の月額変更届
社会保険の賞与支払届
労災保険の賃金集計表
キャンセル

「VBA PRO 給与計算・年末調整」「ADO 給与計算・ 年末調整」システムの「表示」メニューから「社会保険 の算定基礎届」「社会保険の月額変更届」「社会保険の賞 与支払届」「労災保険の賃金集計表」ボタンでクリック します。

「VBA 社会保険・労働保険」システムにデータが移行 されて届出書と集計表が表示されます。

※「労働保険の賃金集計表」は4月から12月までの給 与と賞与のデータが転送されます。 1月から3月分のデータは入力用フォームから直接入 力することができます。

#### ■「VBA 給与計算・年末調整」システムの「従業員と労働者名簿」フォーム

従業員の労災保険区分・労働者名簿データの入力 ×
整理番号     1     氏名     佐藤 一郎     データ検索
フリガナ         サトウ イヂロウ         「フリガナ」「氏名」「生年月目」「郵便番号」           「住所」「所属」などは「従業員と社会保険料」         から入力します。
生年月日 S45.8.5 生年月日は S50.10.20 のように入力して下さい。
郵便番号
住所1 東京都港区六本木
住所 2
所属 営業1課
職名保長
性別 ④男性 〇女性
<ul> <li>労災保険・ 雇用保険の 算定基提貨</li> <li>・ 常用労働者</li> <li>・ 役員</li> <li>・ 役員</li> <li>・ 役員で労災保険と雇用保険に加入している人</li> <li>パ ・トやアルバイトで雇用保険に加入していない人</li> <li>「 高年齢労働者</li> <li>         雇 引保険に加入しない満84歳以上の人</li> </ul>
最初         放へ         最後         保存         終了

「VBA PRO 給与計算・年末調整」「ADO 給与計算・ 年末調整」システムの「従業員と労働者名簿」フォーム から労災保険・雇用保険の算定基礎賃金集計区分にチェ ックを付けます。

労災保険・雇用保険の算定基礎賃金集計区分にチェック から「労災保険の賃金集計表」に給与と賞与が集計され ます。

### ≪ご注意≫

この集計区分により合計されますので、チェックを付けてから「保存」ボタンで確定してください。

「開始」メニューから給与支払者データの登録、データの削除、ファイルへのデータ保存とファイルからデータ読 込ができます。



○「給与支払者データ」 給与支払者の住所と名称などの データを登録します。

#### ○「編集データの削除」

登録している役員・従業員および 社会保険と労働保険の全データ を削除します。

#### ○「ファイルへの保存」

編集中のデータを CSV ファイル へ保存します。

# ○「ファイルから読込」

保存した CSV ファイルからデー タを読込ます。

# 「給与の支払者データ」の入力用フォーム

給与支払者の住所と名称や事業者整理番号と提出年月日などのデータを登録します。

給与支払者・計算設定・保険料率データの登録	×
年度 令和02年 -	
給与支払者のデータ   健康保険・厚生年金	
郵便番号 012 5210	
□ 住 所 東京都港区六本木	
名 称 サンプルデータ株式会社	
────────────────────────────────────	
電話番号 03-1234-5678	
事業所整理     届出書の年度     令和02年	
〇 K キャンセル	L

事業者整理番号と提出年月日を入力すると、社会保険の算定基礎届、月額変更届、賞与支払届に転記されます。

「編集」メニューから社会保険の算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、労働保険の基礎賃金集計表、概算確定申告 書データ登録と編集を行います。

社会保険・労働保険 ×
データの編集
社会保険・月額算定基礎届
社会保険・報酬月額変更届
社会保険・営 与 支 払 届
労働保険・基礎賃金集計表
労働保険・継続事業由会書
キャンセル

#### ○「社会保険・月額算定基礎届」

健康保険・厚生年金保険の被保険者報酬月額算定基礎届 のデータを入力します。

## 〇「社会保険・報酬月額変更届」

健康保険・厚生年金保険の被保険者報酬月額変更届のデ ータを入力します。

# 〇「社会保険・賞与支払届」

健康保険・厚生年金保険の被保険者賞与支払届のデータ を入力します。

#### ○「労働保険・基礎賃金集計表」

労災保険と雇用保険の確定保険料・一般拠出金 基礎賃 金集計表のデータを入力します。

#### ○「労働保険・継続事業申告書」

労働保険の概算・増加概算 確定保険料申告書(継続事業)のデータを入力します。

※ 建設の事業などの労働保険の一括有期事業報告書・一括有期事業総括表と一括有期事業の概算・増加概算 確 定保険料申告書のデータ入力には対応していません。

# 「VBA 社会保険・労働保険」の入力用フォーム

#### ■「社会保険・月額算的基礎届」の入力用フォーム

従業員の氏名・社会保険料の算定基礎	届データの入力		×
整理番号 2 氏名	鈴木	次郎	データ検索
社会保険料の算定基礎届   従業員	┫の住所氏名データ│		
被保険者報酬月額算定基礎届		適用年月 9	
金銭(通貨)の額	見物の額	合計	
4月 480,000	0	480,000	日数 26
5月 480,000	0	480,000	日数 25
6月 480,000	0	480,000	日数 27
支払基礎日数が1.7日	総計	1,440,000	健康保険と厚生年金の計算をします。
未満の場合は金銭の額 を0円にして計算して	产均額	480,000	
1.0.4.0	修正平均額	0	
	的及支払額	0	昇降給月 0
R	票進報酬月額		▼ 年齢70歳以上で厚生
従前の健康保険	470 千円		年金か不要
従前の厚生年金	470		
決定後の健康保険	<u>470</u> 千円		
決定後の厚生年金	470		
被保険者整理番号	369		
被保険者備考	1.70歳以上被用	皆算定    ▼	
最初前へ次へ	最後	クリア	保存終了

健康保険及び厚生年金保険の被保険者の実際の報酬と 標準報酬月額との間に大きな差は発生しないように、 事業主は7月1日現在で全ての被保険者に4~6月に支 払った賃金を「算定基礎届」によって届出ます。 この届出内容に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定す ることを定時決定といいます。

「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、1年間(9月から翌年8月まで)の各月に適用さます。

「算定基礎届」に記載する「日数」「被保険者整理番号」 と被保険者種別」の入力欄を追加しました。

従業員の氏名・社会保険料の算定基礎届データの入力
整理番号 5 氏名 渡辺 太郎 データ検索
社会保険料の算定基礎届 [従業員の住所氏名データ]
氏名 渡辺 太郎 個人番号 514789631245
<u>フリガナ                                    </u>
<b>生年月日</b> S30.8.23 生年月日は S50.10.20 のように入力して下さい。
郵便番号
住所 1 東京都世田谷区玉川
住所 2
所属
職名 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
年齢が70歳以上の人は算定基礎屈に個人番号を記入します。
(5) 住所と長名デニ名は紛与計算: (天本調整とることと連動します。)
稻子訂算・牛木調整システムから画口者を表示してくたさい。
<u>最初 前へ 次へ 最後 クリア 保存 終了</u>

算定基礎届の提出の対象となるのは、7月1日現在の全 ての被保険者です。

ただし、以下の①~③のいずれかに該当する場合は算定 基礎届の提出が不要です。

- ① 6月1日以降に資格取得した人
- ② 6月30日以前に退職した人
- ③ 7月改定の月額変更届を提出する人

#### ≪ご注意≫

「VBA PRO 給与計算・年末調整」「ADO 給与計算・ 年末調整」システムの「表示」メニューから「社会保険 の算定基礎届」「社会保険の月額変更届」「社会保険の賞 与支払届」「労災保険の賃金集計表」ボタンで従業員の 氏名や住所などのデータと連動します。

# ■「社会保険・報酬月額変更届」の入力用フォーム

会保険料			- <b>4</b> 44			テータ検索
波保険者	報酬月額算定基礎)	a a a a a a a a a a a a a a a a a a a	適用年月		<mark>昇降月の</mark> 道	崔択
	金銭(通貨)の額	現物の額	合計		給与8月	-
3月	370,000	(	) 3,	70,000	日数	26
月	370,000	(	3'	70,000	日数	28
10月	370,000	(	3,	<mark>70,000</mark>	日数	29
支払基礎	日数が17日	総計	1,1	10,000	標準報酬	謝額に2等級
未満の場 をり円に モウい	合は金銭の額 して計算して	平均額	3'	70,000	◎ 01 03	星が完全して をする
LGA.º		修正平均額		0	「随時決別	官式るしに
		遡及支払額		0	ナェック4 で月額変見	を付けた人 更届を作成
		標準報酬月額	1		0490	
従前	の健康保険	380 千円	-		一 年齢70	歳 <u>以</u> 上で厚雪
従前	の厚生年金	380			「年金が	不要
決定	後の健康保険	380 千円				
決定	後の厚生年金	380				
腋保	険者整理番号	245	-			
腋保	 険者備考	210	1	-		
		1		<u> </u>		

被保険者の報酬が、昇(降)給等の固定的賃金の変動に 伴って大幅に変わったときは、毎年1回行う定時決定を 待たずに標準報酬月額を見直します。

この見直しによる決定を随時改定といい、次の3つの条件を全て満たす場合に行います。

- ① 昇給又は降給等により固定的賃金に変動があった。
- ② 変動月からの3か月間に支給された報酬(残業手当等の非固定的賃金を含む)の平均月額に該当する標準報酬月額とこれまでの標準報酬月額との間に2
   等級以上の差が生じた。
- ③ 3か月とも支払基礎日数が17日以上である。
- ※ 「昇給月の選択」はリストからできます。
- ※「標準報酬額に2等級以上の差が発生して随時決定 する」にチェックを付けた人のみを印刷することが できます。

「月額変更届」に記載する「日数」「被保険者整理番号」と被保険者種別」の入力欄を追加しました。

■「社会保険・賞与支払届」の入力用フォーム

従業員の氏名・社会保険料	料の賞与支払届データの入	カ		×
整理番号 2	氏名	鈴木 次郎	]	データ検索
社会保険料の賞与支持	仏届│従業員の住所氏	名データ		
	賞与支給額			賞与支払届
支給年月日	金銭(通貨)の額	現物の額	合計	6 举5 1
H29.7.10	950,000	0	950,000	С <u>д</u> 7 1
支給年月日	金銭(通貨)の額	現物の額	合計	
H29.12.10	1,550,000	0	1,550,000	C 賞与 2
支給年月日	金銭(通貨)の額	現物の額	合計	0 # 5 9
	0	0	0	0 д 7 3
支給年月日	金銭(通貨)の額	現物の額	合計	C # E 4
	0	0	0	0 <u>д</u> - <del>7</del> 4
被保険者整理番号	369		「賞与1」から チェックを付けた 賞与支払届を作成しい	「賞与4」に 5賞与区分と 5人から賞与 5す。
被保険者備考	1. 70歳以上	被用者	•	
	1	1		
最初前へ	次へ 最後	クリア	保存	終 了

賞与についても健康保険と厚生年金保険の保険料と同 率の保険料を納付することになっています。

事業主が被保険者へ賞与を支給した場合には、支給日よ り5日以内に「被保険者賞与支払届」により支給額等を 届出します。

この届出内容により標準賞与額が決定され、これにより 賞与の保険料額が決定されます。

▼ 対象となる賞与

賃金、給料、俸給、手当、賞与その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が労働の対償として受けるものの うち、年3回以下の支給のものをいいます。

なお、年4回以上支給されるものは標準報酬月額の対象 とされ、また、労働の対償とみなされない結婚祝金等は、 対象外です。

※「賞与支払届」の「賞与1」から「賞与4」のうち でチェックを付けた賞与のみを印刷することがで きます。 この場合、賞与の支払がない人は印刷されません。

「賞与支払い届」に記載する「被保険者整理番号」と被保険者種別」の入力欄を追加しました。

# ■「労働保険・基礎賃金集計表」の入力用フォーム

労災保険、雇用保険の両方とも申告する申告書の場合は「労災保険および一般拠出金(対象者数及び賃金)」「雇 用保険(対象者数及び賃金)」の両方とも入力します。「役員で労働者扱いの人」「臨時労働者」「役員で雇用保 険の資格のある人」「免除対象高年齢労働者分」については該当する場合のみ入力します。 労災保険のみ申告する申告書の場合は、「雇用保険対象被保険者数及び賃金」の入力は不要です。

勞災保険	人数	常用労働者	人数	、 役員で労働者	人数	臨時労働者	人数	合計	
合与 4 月								0	<u> </u>
合与5月	1-	·	<u> </u>					0	
合与6月	í—						0	0	
合与7月	í—		í—				Γ	0	
合与8月	í—						0	0	
合与9月	í—	-	Í				0	0	
合与10月	í—		(				0	0	
合与11月	í—		Í				0	0	
合与12月	Í						0	0	
合与1月	1	-	<b></b>				0	0	
合与2月	1		Í				0	0	
合与3月	í—	-	í –				0	0	
〔与月	Í,						0	0	
〔5月	í—		Í				0	0	
〔5月	Í		Í				0	0	
計	ī —	0	í —	0		0	í —	0	

《保険・一般	拠出金の	の対象労働者数及び	冶金	雇用保険の対象	的動著發	教及び首金]			
用保険	人数	被保険者	人数	役員で労働者 扱いの者	人数	合計	人数	うち高年齢者	
与4月					0	0			
与5月					0	0			
与6月	1				0	0			
与7月	í—		<u> </u>		0	0			
与8月	í—				0	0			
与9月	í—				0	0			
与10月	í—				0	0			
与11月	í—		<u> </u>		0	0			
与12月	1/		<u> </u>		0	0			
与1月	1					0			
与2月	1/		<u> </u>	·		0			
与3月	1/					0			
与 月	1/		<u> </u>	·	0	0			
与 月	í—					0			
与月	1/		<u> </u>	·		0			
計	í—	0		0	<u> </u>	0		0	
		労災保険コモ	<u>e</u>	人数と給与・	賞与の	金額データを笑	災保障	険からコピーしる	ます。

■「労働保険・継続事業申告書」の入力用フォーム

「保険料・一般拠出金率」と「保険料率」は、申告書に印字されている労災保険率、雇用保険率を入力してください。 「申告済概算保険料額」は、申告書に印字してある金額を入力してください。

'働保険 概算・増	加概算·確定保険料申る	<b>吉書</b>		×
事業主の基本項	[目データ] 労働保険	の保険料率	データー	
名称	サンプルデータ	株式会社	住所と名称データは給与計	十算・年末調整
氏名	山田 孝雄		2人/ おと運動します。 給与計算・年末調整シスラ を表示してください。	テムから申告書
郵便番号				
住所 1	東京都港区六本:	<b>木</b>		
住所 2				
電話番号	03-1234-5678			
廃業年月日		事業廃止	の場合に入力して下さい。	
事業・作業	,			
TAS ITAS	1			
				0.7
				K

働伢	R険 概算・増加概算・確定保険料申会	5 <b>8</b>		
<b>事業</b> 確5	主の基本項目データ (労働保険) を保険料内訳	の保険料率データ		
労債	新保険料	0.00	労働保険、概算・増加概算・確定保険料	
勞夠	《保険分	0.00	甲音書から保険科学のデータを入力して ください。	
雇	雇用保険法適用者分	0.00		
用保険	高年齡労働者分	0.00		
~^	保険料対象者算定分	0.00		
-A	22222222222222222222222222222222222222	0.00		
概算	算保険料内訳			
労債	新保険料	0.00	労働保険 概算・増加概算・確定保険料	
学》	《保険分	0.00	申告書から申告済概算保険料データを 入力します。	
雇		0.00		
崩保	高车齡労働者分	0.00		
険	[] [保険料対象者質定分]	0.00		
		0.00		
甲号	计消燃具保険料		▶ 延納の申請をする。	
申台	<u> - 清概算保険料額</u>	0	- 充当意志の入力	
	申告済概算保険料額から確	定保険料額を	<ul> <li>労働保険料のみに充当</li> </ul>	
	差し引いて充当額がある場 を選択します。。	合に充当意志	○ 一般拠出金のみに充当	
			○ 労働保険料と一般拠出金に充当	
			L	
			0 7	
			N K	

常用労働者(労災保険)は、労災保険対象者数です。 職業の種類を問わず、事業に使用される者で賃金を支 払われるすべての者(雇用保険の資格のある人を含め ます)。

役員で労働者扱いの人(労災保険)は、法人の役員の うち、業務執行権のない者で業務執行権のある取締役 などの指揮監督を受けて労働に従事し、賃金を得てい る者。

臨時労働者(労災保険)は、パート、アルバイトで、 雇用保険の資格のない人。

被保険者(雇用保険)は、雇用保険対象者数です。一 元適用事業(両保険適用事業)であれば、「常用労働 者」数と同数になります。 役員で労働者扱いのもの(雇用保険)は、法人の取締 役等については、原則として被保険者となりません。 取締役で部長・工場長の職にあって従業員としての身 分があり、給与支払の面から見ても労働者的性格が強 く雇用関係が明確な者は被保険者となります。 免除対象高年齢労働者(雇用保険)は、雇用保険被保 険者(「被保険者」と「役員で労働者扱いのもの」) のうち、高年齢労働者(満 64 歳以上の労働者)。

# 「VBA 社会保険・労働保険」の「表示」と「印刷」メニュー

「表示」メニューから社会保険の算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、労働保険の基礎賃金集計表、概算確定申告 書のワークシートを表示します。



#### ○「社会保険・月額算定基礎届」

健康保険・厚生年金保険の被保険者報酬月額算定基礎届のデータを表示します。

#### ○「社会保険・報酬月額変更届」

健康保険・厚生年金保険の被保険者報酬月額変更届のデータを表示します。

#### ○「社会保険・賞与支払届」

健康保険・厚生年金保険の被保険者賞与支払届のデータを表示します。

# ○「労働保険・基礎賃金集計表」

労災保険と雇用保険の確定保険料・一般拠出金 基礎賃金集計表のデータを表示します。

#### ○「労働保険·継続事業申告書」

労働保険の概算・増加概算 確定保険料申告書(継続事業)のデータを表示します。

※ 労働保険料の一括有期の計算には対応していません。

# ■ 健康保険・厚生年金保険の被保険者報酬月額算定基礎届

様式 2 2	コード 2 5 厚		70歲以上	酬月額算2 被用者算定基	官基礎 礎届	を届	
令援出者記入欄	和元年 7月	3 日提出		- H	会保険労務	士記載欄	受付印
	<sup>事業主</sup> E 6 山田 3 <sup>92589</sup>	孝雄 03-1234-5678		Berzhung Rezhung	8 %		8
	② 被保障者整理指导	3 (FRB)	atta	③ 生≠月日		<ol> <li>適用年日</li> </ol>	② 個人勝弓 (基礎年金勝号) ※70歳以上被用者の場合のみ
1	S \$2000	学家辅助内额	⑥ 使用改定月 期目用	③ 异(斑)給	-18 - RE14 ()8 	- 送及支払期 の基礎目数以上の月のみ)	
	10時 16時11日の 文田日18時 月5日文	D MERCERSON	D INNELSECOM	0 mit (0+0)	8	8 平均額 修正平均額	0 94
	245	<sup>2</sup> 佐藤・	一郎	<sup>3</sup> 5 - 4 5 0	8 0 5	<sup>*</sup> 元 9	
	a 380	# 380 ±B	30 9	2.异胞結 1.异结 月 2.异结	业进步支制机	a #	38 1.70歳以上被用有算定
- 1	4 n 25 n	370,000	R10	370,000	1,1	10,000	(算定基礎月: 月 月) 2 二以上勤務 3 月経変更予定
	5 26	370,000		370,000	37	0,000	<ul> <li>4.途中入社 三病休·育休·休服等</li> <li>○ ≤ 短時間労働者(特定適用事業所等)</li> </ul>
	6 28	370,000		370,000	医糖正平均糖		2.パート ミキ国平均 ミその他( )
	<sup>®</sup> 369	* 鈴木	次郎	<sup>3</sup> 5 - 5 0 0	6 1 2	<sup>3</sup> 元 9	012345678521
	470	× 470	30 9	7.祭道:結 1. 昇給 0. 2. 月給	古进业文社局		◎ 1. 70歳以上被用有算定
2	4 . 26 .	480,000	8218	480,000	1,4	40,000	(算定基礎月: 月 月) 2.二以上勤務 3.月駐変更予定
	5 8 25 8	480,000 "		480,000	59 mm 48	0.000	<ul> <li>4.途中入社 5.病休·育休·休璇等</li> <li>6.短時間労働者(特定適用事業所等)</li> </ul>
	6 27	480,000 "		480,000	法指定中的数		7.パート 1.年間平均 生その地( )
	a.	<sup>2</sup> 高橋:	幸子	<sup>3</sup> 5 - 5 5 1	1 1 6	*元 9	
	440	× 440	30 9	2.用3000 1.用A	日港正文礼籍	+ /	10 1.70歳以上被用名算定
з	9.282A 908	450,000	Rts A	450,000	1.3	50.000	(算定基礎月: 月 月) 2.二以上勤務 3.月積変更予定
	5	450.000		450,000	59-58 45	0.000	4. 途中入社 5. 病休·育休·休璇等 6. 短時間労働者(特定道用事業所等)
	6	450.000	a 	450,000	医根正平均能		7.パート 8.年間平均 8.その他( )
$\sim$	D.	* 田中	四郎	<sup>30</sup> 5 - 6 0 0	1 2 8	* <sub>元 9</sub>	
	° ⊯ 340	# 340 s	30 9	2.祭道:絵 1. 景絵	百进及支払期	4 7	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	4 25	200,000	0.16 E A	200,000	5.002 8.8	0.000	(算定基礎月:月月) 2二以上勤務 3月経変更予定
	5 26	340,000	5	340,000	29	3 333	<ol> <li>4.途中入社 5.病休・育休・休暇等</li> <li>6.短外間労働者(特定適用事業折等)</li> </ol>
	6 27	340,000	1	340,000	医棘正平均能	0,000	2.パート ミ年間平均     ミその他( )
$\geq$	<sup>0</sup> 552	* 渡辺	太郎	<sup>a</sup> 5 - 3 0 0	923	<sup>*</sup> π. 9	514789631245
	380	# <u>380</u>	30 9	7月月4日 1.月位	THEFT	90 a 9	日 つ1.70歳以上城用名写定
6	19支給用 (3日数 A	380 000	考 月 祝物	380,000	SEP 76	0.000	(算定基礎月:月月) 2.二以上勤務 2.月前変更予定
	т <u>н</u> 5	380,000	5	380,000	15 + 10 M	0,000 <sub>F</sub>	4 途中入社 5.病休·育休·休服等 6.短時間労働者(特定適用事業指等)
	6	500,000 A		000,000 <sub>P</sub>	法相互平均能		2.パート 2.年間平均 年その地( )

事業主が標準報酬月額の計算の基礎となる被保険者(7月1日の在籍者)の4月、5月、6月の報酬額の平均額を「被保険者報酬月額算定基礎届」で届け出るのが定時決定です。 新規加入の場合には標準報酬月額 は見込みにより決められます。

算定基礎届を提出後に、8月改定お よび9月改定の月額変更に該当し た人については、月額変更が優先さ れますので、別途「月額変更届」の 提出が必要となります。

#### 健康保険・厚生年金保険の被保険者報酬月額変更届

様式コード 2 2 2 1

#### <sup>體 康 像 酸</sup> 被保険者報酬月額変更届 <sup>厚生年金保険</sup> 70歳以上被用者月額変更届

平提出者記入欄	30年7月           事業所 整理記号           日本           事業所 所在地 事業所 6時           サンプの 事業主 66           単素素 566           単素素 666           単素素 666           単二           単素素 666           単二	2 日提出 1 イロハ 毎9に出のがにことを確認しまた。 - 5210 港区六本木 ルデータ株式会社 季雄 03-1234-5678	20 (株式) 1000 (株式)	受付印 利 @
項	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日 ④ 8	(1) 個人番号[基礎年金番号] ※70歳以上被用者の場合のみ
目名	5 従前の株 9 10 約5 約55500	幕準報酬月額 (6)従初改定月 報酬月額	⑦ 昇(降)給 (8) 遡及支払 (1) 総計 (7) 単位時	(I) 備考
	和今 支結月 基礎日数 ①	① 通貨によるものの額     ① 現物によるものの額     2     2	<ol> <li>① 合計(①+①)</li> <li>③ 修正平均</li> <li>③ 修正平均</li> <li>③ (④)</li> </ol>	84 10
	124	佐藤一郎	5 - 4 5 0 8 0 5 30	<u># 11</u>
		■ 380 千円 <u>年</u> 月	2.降給 月 2.降給 月	<ul> <li><sup>3</sup>1.70歳以上被用者月額変更</li> <li>2.二以上勤務</li> </ul>
1	8 <sub>д</sub> 25 <sub>в</sub>	370,000 m	370,000 F 1,110,000	<ol> <li>2.短時間労働者(特定適用事業所等)</li> <li>4.昇給・降級の理由</li> </ol>
	9 8 25	370,000	370,000 円 370,000	( ) 円 5. 健康保険のみ月額変更
	10 <sub>8</sub> 25 <sub>8</sub>	370,000	370,000 円	<ul> <li>(70歳到違時の契約変更等)</li> <li>6. その他())</li> </ul>
	<sup>®</sup> 225	<sup>2</sup> 鈴木 次郎	<sup>(3)</sup> 5 - 5 0 0 6 1 2 <sup>(3)</sup> 30	11
	® 470	■ 470 <sup>©</sup>	②胃(降)始 1. 异始 <sup>②</sup> 潮及支払額	年月 <sup>19</sup> 1.70歳以上被用者月額変更
2	9支給月10日数 8 25	<u>千円 半 月</u> 型道定 480 000	月 6 000	四 2. 二以上動務     3. 短時間労働者(特定適用事業所等)
	0 25	480,000	480,000 円 1,440,000	<u>円</u> 4.昇給・降級の理由 ( )
	9 <sub>8</sub> 20 <sub>8</sub>	480,000	480,000 円 480,000 (修正平均蔵	<ul> <li>円</li> <li>5. 健康保険のみ月額変更</li> <li>(70歳到遠時の契約変更等)</li> <li>8. その物()</li> </ul>
$\geq$	10 <sub>д</sub> 25 <sub>в</sub> Ф	480,000 <sub>円</sub>   <sub>円</sub>	■ 480,000 <sub>E</sub>	
	©	商稿 辛于 ◎	3 - 3 3 1 1 0 30           ⑦昇体治         1. 昇給	<u> 年 月</u> ③ 100歳以上対明会日朝の第
	健 440 <u>千円</u> ③支給月(3日数	単 440 <u>千円 年 月</u> 辺湖東 辺現物	月 2. 時給 月 (初音計(10)+100 (6税計	<ol> <li>7. 70歳以上被用省月強星更</li> <li>四 2. 二以上勤務</li> </ol>
3	8 <sub>л</sub> 25 <sub>в</sub>	450,000 <sub>E</sub>	450,000 <sub>円</sub> 1,350,000	3. 短時間労働者(特定適用事業所等) 4. 昇給・降級の理由 ()
	9 <sub> л</sub> 25 <sub>в</sub>	450,000 <sub>m</sub>	450,000 H 450,000	<ul> <li>ハ</li> <li>ハ</li> <li>・</li> <li>・</li></ul>
	10 <sub>8</sub> 25 <sub>8</sub>	450,000	450,000	6.その他( )
(	0	◎ 田中四郎	<sup>©</sup> 5 - 6 0 0 1 2 8 <sup>®</sup> 30	
	<sup>∞</sup> 340 <sub>∓</sub> ⊓	库 340 <sup>(6)</sup> 千円 年 月	⑦昇(降)始 1. 昇給 ③遊及支払額 月 2. 降給 月	<ol> <li>1.70歳以上被用者月額変更</li> <li>日、2.二以上勤務</li> </ol>
4	<sup>13支給月 13日数</sup> 8 月 25 日	19通来 340,000 m 1988 m	部合計(0)+(0) 340,000 円 1,020,000	<ul> <li>3. 短時間労働者(特定適用事業所等)</li> <li>4. 昇給・降級の理由</li> </ul>
	9 25	340,000	340,000 340,000	() () () () () () () () () () () () () (
l	10 25	340,000	340.000 。	(70歳到遠時の契約変更等) 6.その他())
	0	② 渡辺 太郎	* 5 - 3 0 0 9 2 3 30	11 5 1 4 7 8 9 6 3 1 2 4 5
	°≊ 380	<b>≖</b> 380 <sup>®</sup>	⑦异(阵)始 1. 异始 愿潮及支払酬	年 月     10     1. 70歳以上被用者月額変更
5	千円 (3支給月(3日数 0 05	● <u>千円</u> <u>半</u> 月 初通算 290,000	月 <sup>2. 降裕</sup> 月 (秋日) (秋日) 290,000 290,000	<ol> <li>二以上勤務</li> <li>3. 短時間労働者(特定適用事業所等)</li> </ol>
	0 <sub>A</sub> 20	<u>360,000 <sub>д</sub> д</u>	380,000 円 380,000	<u>円</u> 4. 昇給・降級の理由 ( )
	я в	а а	円 活修正平均額	円 5.健康保険のみ月額変更 (70歳到遠時の契約変更等) 0.5の他()
	я в	в в	B	6.その他( ) 円

固定的賃金とは、支給額や支給率が 決まっているものですが、その変動 には、次のような場合があります。

- ・昇給(ベースアップ) 降給(ベースダウン)
- ・給与体系の変更
   (日給から月給への変更等)
- ・日給や時間給の基礎単価
   (日当、単価)の変更
- ・請負給、歩合給等の単価、 歩合率の変更
- ・住宅手当、役付手当等の固定的な 手当の追加、支給額の変更

改定された標準報酬月額は、6月以前に改定された場合、当年の8月までの各月に適用されます。 また、7月以降に改定された場合は、 翌年の8月までの各月に適用されます。

⑨支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく実際に給与の支払いを行った月となります。

賞与の支払額のデータから賞与支払届の控え用紙を表示します。

様式コード 2 2 6 5

平成	30 年 7 月 2 日提出				
	事業所 型理記号 011 イ	ロハ			
	菜書記入の個人番号に誘いがないことを確認して マーク12 - 521	μ			受付印
提出		• +			
者	泉京御港区八本	· <b>不</b>			
入週	***** サンプルデータ	株式会社			
100				社会保険労務士記載欄	
		5070	● 氏名 ※ PPD系化は含著	*	(j)
$\geq$	03-1234-	-5678			() @125 [104425
<b>318</b> 6	<ol> <li>         ① 截梁陕省型理書号         ④ 首与支払年月日     </li> </ol>	2 祖保 5 言/	膜看氏名 5支払額	<ul> <li>③ 生年月日</li> <li>⑥ 賞与線(千円未満は切捨て)</li> </ul>	※70歳以上被用者の場合のみ 8 備考
$\geq$	<ol> <li>(4) 常年本社を月日(井澤)</li> </ol>			↓ ←1枚ずつ必ず記入してくださ	56.00
	(4) 員马支払牛月口(共通)	7.+R Z 8		D	
	124 每次出版「要你支払本月日(共產)」上回(現合は、	佐藤	一郎	5 - 4 5 0 8 0 5	● 1.70歳以上被用者 2.二以上勤務
	記入不要です。	830.000	CORNO	8(8)12-21 F門本路は切除て 830 000 円	3. 同一月内の置与合算 (加回支払用: 目)
$\geq$	27#4 # A B	2 <u>*</u>	<u>∽</u>	500,00011	2 WIELAND W/
2	ととう 高米上記「賞予支私卒月日(共連)」と同じ場合は、 からの高がす	师不	次即		1.70歳以上被用者 2.二以上助務
	104 8 8 8	1,550,000		1550 ,000 円	3. 同一月内の置与合算 (初回支払日: 日)
	Ð	高橋	幸子	5-551116	
з	京宗上記「夏小支私卒月日(共通)」と同じ場合は、 記入不満です。	60 (2008) (200	@088160	⑥(合計②+宅) 平円未満は切除て	8 1. 70歳以上被用者 2. 二以上勤務
	7.平成 年 月 日	830,000	B	830 ,000 円	<ol> <li>同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)</li> </ol>
	D	田中	四郎	5 - 6 0 0 1 2 8	
4	国際上記(第小支払年月日(共通))と同じ場合は、 記入平量です。	6 (2)(()()()()()()()()()()()()()()()()()(	CORNO	⑥(合計②+②) 千円未満は切捨て	<ol> <li>1.70歳以上被用者</li> <li>2.二以上勤務</li> <li>3.同一月内の営与合算</li> </ol>
	2.平成 年 月 日	620,000 <sub>m</sub>	m	620,000円	(初回支払日: 日)
		5		-	5 1 4 7 8 9 6 3 1 2 4 5 1.708 LL M R 2 - LL M R
Ъ	起入不要です。	ලියමු හා	(6.08\$#b)		3. 同一月内の賞与合算 (加烈ませる)
$\geq$	2平成 所 月 日 1 <sup>3</sup>	۳ ک	m	p.,00011	034501478963
6	03	5) (7)(#12)	40000		1.70歳以上被用者 2.二以上助務
	180 * 8 0			,000 円	3. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)
	D	2		<sup>2</sup> –	
7	否保上記「賞牛支基年月日(共通)」と同じ場合は、 記入不要です。	த மக்ல	8000m	客(会計で+宅) 千円未満は坊館で	1.70歳以上被用者 2.二以上勤務
	7平成 年 月 日	m	m	,000 円	3. 同一月内の賀与合算 (初回支払日: 日)
	D	Ť		° –	2
8	③※上記「賞歩支私牟肖日(共連)」と同じ場合は、 記入不要です。	6 20890	Catho	⑥(会計②+②) 干円未満は切捨て	<ol> <li>1.70歳以上被用者</li> <li>2.二以上勤務</li> <li>3.同一日内の営与会営</li> </ol>
	2.平成 年 月 B	m	m	,000 円	(初回支払日: 日)
	高速中於「雪布安點使用」「高速····································	10		-	● 1,70歳以上被用金 2 = 0 上 = 50
9	808年8月1日(1986年8月1日) 第二十五十五十五十五十二十五十二十五十五十五十五十五十五十五十五十五十五十五十五	208x)	Contino	(広会計2-2) 〒門本満は切捨て 000 円	3. 同一月内の賞与合算
	2.平成 年 月 日 ①	р 2	A	р, 000 <u>н</u>	(初回支払日: 日)
10	高校主説「夏市支払年月日(長達)」と同じ場合は、 約5年月にの	5 (mag)	(contract of the second se		* 1.70歳以上被用者 2.二以上動務
	EATECT.	COMPACT NO.	(COLUM)	.000 円	3. 同一月内の言与合算 (初回支払日: 日)
	7.平麻 年 月 日	A A	P P	,,	

賞与にかかる保険料は、実際に支払 われた賞与額(税引き前の総支給額) から 1,000 円未満を切り捨てた額 を「標準賞与額」とし、その「標準 賞与額」に健康保険・厚生年金保険 の保険料率をかけた額です。保険料 は、事業主と被保険者が折半で負担 します。

標準賞与額の上限は、健康保険では 年度の累計額540万円(年度は毎年 4月1日から翌日3月31日まで)、 厚生年金保険は1か月あたり150 万円とされていますが、同月内に2 回以上支給されるときは合算した 額で上限額が適用されます。

## ■ 労災保険と雇用保険の確定保険料・一般拠出金 基礎賃金集計表

#### 年度 確定保険料・一般拠出金 算定基礎賃金集計表

(算定期間 年4月~ 年3月)

|--|

			存県	Ē?	¥	管轄		基幹番	号	枝番	뮥	8	向労働	動者の有勢		事	業の名	称				電 話										具体的な兼務又は作業の内容						
労信	1保険番5	룩										受出			名 名	事	業の所存	王地 J	東京都	郭港	区7																	
	I	玄 分		労	災	保	険		→ 般	拠	出 🔞	金 対	象	労値	1) 者	嬱	及)	び : :	賃 金	ž –			雇	Ē 用	1 (	呆 険 対	象	労	働	者 赘	t A	もび	賃	金				
					常用	甘労値	诸	i i	と目でき	労働者指	良いの	臨	時労働	諸								被保険者			役員	員で被保険者排	8 U -					_						
月別	J		,	① <b>常</b> 用 ルパ る人	労働者の イトで加 を含めま	0ほか。 同保険 です。	パート、7 の資格のま	2 2 3	普 編成的な役 -	員報願分を	<b>除</b> きま	00 00 h. #60 0.	観察外の値 アルバー かない人)	とての労働者 (トで雇用研 を起入して	1/1~ 第の巻 くださ	3	合 (①+	· © +	計 ③)		\$	常用労働者。 トで雇用保険 [目雇労働後 償金を含む]	パート、アル の資格のある。 深段者に文格	バイ 人 った	073 3000 198 198	昔 で雇用保険の資格の; 質的な役員領額分を!	ある人 論をま	Ø	1	à (©)+(	計 9)	9 9 0	<ol> <li>う 説法院専 主、満ち 常生まれ</li> </ol>	ち高年齢 (のっち+1) (映ぶ上 (15) ()の#新参	労働者分 **1311022 17 年4月1日以 が免除51束君と			
				- X				ю,	~		F	9 A			Ð					Ħ		~		Ð	- X		Ð					Ħ	~		F			
平成	年	4月	1																																			
		5月						-																														
		6月						-	1																													
		7月																																				
		8月																																				
		9月																																				
		10 月																																				
		11月						-																														
		12 月						-																														
平成	年	1月																																				
		2月						-																														
		3月																																				
賞与	年	E	-																																			
	车	E																																				
	生	E						-																														
	生	」 月						-	-																													
1	合 ·	<b>計</b>														Ð	•											©	0				B	•				

#### 労働保険の概算・増加概算確定保険料申告書(継続事業)

(RJ(取り)(R214, R214, R214, R214, R214)(甲)(次m) 労働保険 概算・増加概算・確定保険料 山北市 継 税 事 業 2000年2月1日に10月1日日に10月1日日に10月1日日に10月1日日に10月1日日に10月1日日に10月1日日に10月1日日日日日日日日日日
31/199
32701 並 協力
2 ( ) 2 (
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
プロ 第定期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで     単の 20 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
区         分         (3)         採練井・桃田         (5)         (5)         (6)         (7)
$\frac{1}{12} \frac{1}{12} \frac$
①年まい#8050(までルス目かど)、注意まいの意味をり(までルス目かど)     □
22 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
第         第         (1) 2 88 (2010)         (1) 2 88 (2010)         (1) 2 88 (2010)           第         第         0 10         0 11         10         10         10
<sup>27</sup>
<sup>33</sup> (1)所在地 東京都港区六本木 東 (1) 在市 サンプルデータ 株式会社
<sup>2</sup> (□) R B サンプルデータ 株式会社 (○) KS ALCENTREEDA 山田 孝雄 25.6世田 (□) KT (□) (○) KS (□) (○) KS (□) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○

労災保険および一般拠出金(対象者 数及び賃金)の欄に下記の区分で集 計して合計を出します。

- 常用労働者、パート、アルバイ トで雇用保険の資格のある人
- 役員で労働者扱いの人
- ③ 臨時労働者(上記1、2以外の 全ての労働者)

雇用保険(対象者及び賃金)の欄に 下記の区分で集計して合計を出し ます。

- 常用労働者、パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人
- 役員で雇用保険資格のある人
- ③ 免除対象高年齢労働者

還付金の請求を「行う」か「行わな い」を選択します。還付金の請求を 行う場合は、還付請求書を別途作成 します。

赤枠の「充当意思」欄に「1~3」の 数字を入れます。

- 労働保険料のみに充当
- ② 一般拠出金のみに充当
- 労働保険料及び一般拠出金
   に充当

※ 建設の事業などの労働保険の一括有期事業報告書・一括有期事業総括表と一括有期事業の概算・増加概算 確 定保険料申告書の表示には対応していません。